

長野県と日本弁理士会との知的財産支援協定
に基づく知財広め隊
地域知財経営支援ネットワーク 事業

参加費無料

個人事業主、企業経営者、
企業担当者(知財担当者に限りません)
先着50名

日本弁理士会東海会

知的財産支援フォーラム2023 in 長野

信州発

今こそチャレンジ!

意匠を活用して、
企業価値を高めよう!!

毎年恒例となりました知的財産支援フォーラムを、当年度は意匠をテーマとして開催することとなりました。意匠権を切り口として、皆さまの知的財産の活用を視野に入れる契機になれば幸いです。

日時

令和5年7月28日 **金** 14:00~16:40
(受付開始13:00)

会場

ホテルメトロポリタン長野 2階「千曲」
長野市南石堂町1346 電話026-291-7000

第1部
セミナー

14:10~15:10 「意匠制度の更なる活用に向けて」

~特許を活用するという視点はあるが意匠にはあまり馴染みのない、ものづくり中小企業の方々等に向けて、近年の意匠制度を巡る動向や意匠権の活用事例について、基本的事項を交えて説明します。~

講師 藤澤 崇彦氏

(特許庁審査第一部 情報・交通意匠 主任上席審査官(意匠))

第2部
セミナー

15:20~16:10 「エプソンデザインと意匠権による
デザイン保護」

~令和5年度知財功労賞(知的財産権制度活用優良企業(意匠))を受賞した活動を含む、エプソンのデザインと意匠権によるデザイン保護や意匠権の活用について、説明します。~

講師 平林 篤哉氏

(セイコーエプソン株式会社 知的財産本部 IP企画渉外部意匠G 課長)

第3部
質疑応答

16:20~16:40 会場の皆さまからの質問にお答えします。

主催：日本弁理士会東海会 長野県 一般社団法人長野県発明協会

後援：公益財団法人 長野県産業振興機構 一般社団法人長野県商工会議所連合会

長野県商工会連合会 長野県中小企業団体中央会 株式会社八十二銀行

株式会社長野銀行 長野信用金庫 上田信用金庫 松本信用金庫 諏訪信用金庫

飯田信用金庫 アルプス中央信用金庫 長野県信用組合 株式会社長野県商工新聞社

長野県中小企業家同友会

日本弁理士会東海会 知財広め隊事業 知的財産支援フォーラム2023in長野

参加申込み

下記にご記入の上メール、FAX又は郵送にて下記送付先までご返送ください。

申込み期限 令和5年7月21日(金)

FAX026-228-2958

右記 <input type="checkbox"/> 自宅宛 <input type="checkbox"/> 会社宛 に入場券 の送付を 希望	お申込み 代表者名	(役職)	(フリガナ)	同伴 参加者名	(役職)	(フリガナ)
					(役職)	(フリガナ)
					(役職)	(フリガナ)
	ご住所	〒 -				
	会社・団体名					(部署)
電話番号				FAX		
メールアドレス						

- ※1. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。
- ※2. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ※3. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催中止の場合は東海会ホームページでお知らせします。
- ※4. 日本弁理士会東海会は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。



○電車・新幹線でお越しの方

ホテルメトロポリタン長野は、JR「長野駅」直結しています。駅改札を出て、善光寺口出口方向（右方向）へ真っ直ぐ進み、突き当たりを左方向（MIDORI長野内）へお進みください。2Fお土産ゾーンを抜けるとホテルの入口になります。（通行可能時間 5:00～24:30）

○車でのお越しの方

ホテル又は周辺の駐車場をご利用ください。ホテルの駐車場をご利用の場合は、フロントで駐車券をご提示いただければ無料になります。但し、台数に限りがありますので予めご了承ください。

◆長野県と日本弁理士会との知的財産支援協定とは

長野県が知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興を図るための各種施策を実施するため、知的財産の専門家集団である日本弁理士会と平成19年11月21日に協定を締結しました。

◆知財広め隊とは

中小企業の知的財産に対するマインドの改革とそれによるコア業務の一層の拡充を目指すことを目的とし、平成29年度より日本弁理士会東海会が実施しております事業カテゴリーです。

◆地域知財経営支援ネットワークとは

中小企業・スタートアップにとって、技術やノウハウ、アイデア、さらにはデザイン、ブランドといった知的財産は重要な経営資源であり、知的財産を強みとしていかした経営（知財経営）への「気づき」と「支援強化」が必要なことから、2023年3月24日に知財経営支援のコアである特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)、日本弁理士会と、日本商工会議所による「知財経営支援ネットワーク」を構築するために4者で共同宣言を行いました。

申込み・お問合わせ先：一般社団法人 長野県発明協会

〒380-0928 長野県長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター内

TEL：026-228-5559 FAX：026-228-2958 e-mail:hatsumei@n-hatsumei.jp

http://n-hatsumei.jp/